

第3回 兵庫県環境審議会 自然環境部会
「生物多様性ひょうご戦略」の改定について

2024年3月11日（月）13:30～15:00
ラッセホール5階ハイビスカス

次 第

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 事
 - (1) 骨子（案）について
 - ア 戦略見直しの方針
 - イ 構成
 - ウ 検討事項
 - ① 戦略の期間・理念・めざす姿
 - ② 基本戦略の設定にあたって
 - ③ 基本戦略・行動目標
 - ④ 指標
 - ⑤ 推進施策（例）
 - ⑥ 各主体に期待される役割と連携
 - (2) 来年度の予定
- 4 閉 会

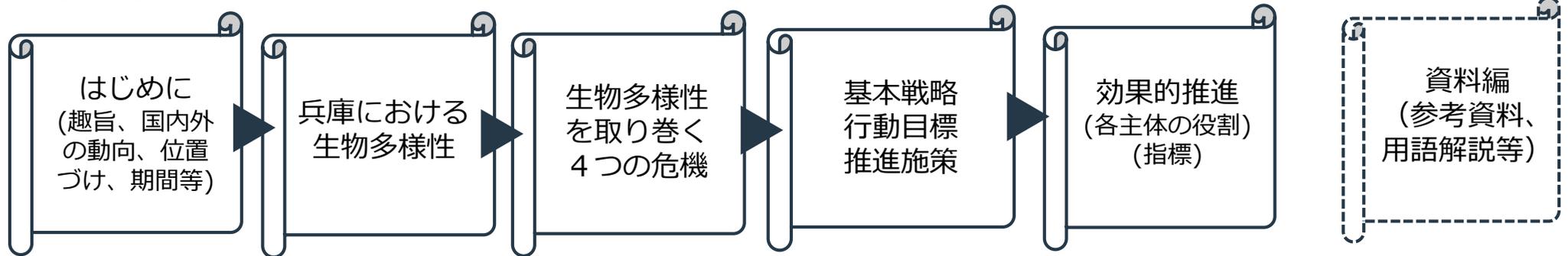
(1) 骨子(案)について ア 戦略見直しの方針

地域戦略策定にあたり最低限記載すべき事項(生物多様性基本法第13条第2項)

- ①対象区域 ②生物多様性の保全・持続可能な利用の目標 ③総合的・計画的に構ずべき施策 ④その他

これ以上の具体の規定はなく、地域の実情に講じて構成内容等は自由に記載できる。ただし、同条では「地域戦略は国家戦略を基本とする」旨が定められており、国家戦略と明らかに異なる方向性とはならないことが求められる。

全体の構成イメージ



見直しの方向性

行動目標・指標の見直しの方向性

- 国際枠組や国家戦略を参考に、基本戦略や行動目標等を整理
- 基本戦略→行動目標→推進施策といった構成を想定
- 行動目標設定にあたっては、30by30などの新たな視点を反映
- 69の指標を精査、生物多様性の進捗状況を計れる指標を採用

体裁案

- 要点を簡潔にまとめ、理解しやすい仕様へ(パワーポイント様式等)
- 写真・イラスト・図表を多用
- 学術・専門的な内容や根拠資料は、必要に応じて資料編へ

若者や企業など各主体が容易に理解できるものにする

県民一人ひとりの行動変容につながる戦略へ

イ 構成

※1 黄色の項目: 今回検討

※2 黄色以外の項目については、第1回審議会資料(参考資料1及び2)の内容を充実させたものを想定

第1章 はじめに

- 1 趣旨
- 2 国内外の動向
- 3 戦略の位置づけ
- 4 戦略の期間

第2章 兵庫における生物多様性

- 1 兵庫の豊かな自然環境
- 2 生物多様性とは
- 3 生物多様性がもたらす恵み～なぜ生物多様性が必要か～
- 4 兵庫県版レッドデータにみる生物多様性の現状

第3章 生物多様性を取り巻く4つの危機

- 1 第1の危機「開発など人間活動による危機」
 - (1) 貴重な動植物や生息生育地の減少
 - (2) 瀬戸内海の沿岸域環境の変化
- 2 第2の危機「自然に対する働きかけの縮小による危機」
 - (1) 野生鳥獣被害の深刻化
 - (2) 森林・里地里山などの多面的機能低下のおそれ
 - (3) 生物多様性保全に関わる人材の不足
- 3 第3の危機「人間に持ち込まれたものによる危機」
 - (1) 侵略的な外来生物の侵入
 - (2) 化学物質による生態系の攪乱
- 4 第4の危機「気候変動など地球環境の変化による危機」
 - (1) 気候変動による動植物の絶滅リスクの増大及び海洋への悪影響
 - (2) 風水害被害の増大

第4章 基本戦略と行動目標

- 1 戦略の理念
- 2 めざす姿
- 3 基本戦略と行動計画
基本戦略の設定にあたって
基本戦略 1 ○○○
行動目標 1 ○○○
推進施策 1 ○○○
主な施策 ○○○
推進施策 2 ○○○
主な施策 ○○○
・・・
行動目標 2 ○○○
推進施策 1 ○○○
主な施策 ○○○
推進施策 2 ○○○
主な施策 ○○○
・・・

第5章 戦略の効果的推進

- 1 各主体に期待される役割と連携
- 2 指標

資料編

- 1 参考資料
- 2 用語解説
- 3 参考文献

ウ 検討事項 ① 戦略の期間・理念・めざす姿

戦略の期間

2030年度までの6年間（2025－2030）

（理由）

- ・ これまでも新たな環境課題や社会情勢に的確に対応するため、概ね5年ごとに改定（2009.3策定 → 2014.3改定 → 2019.2改定 → 2024年度中改定予定）
- ・ 現在見直しを検討している第6次兵庫県環境基本計画の計画期間に合わせる
- ・ 生物多様性国家戦略も2030年までを計画期間としている

戦略の理念

人と自然が共生する兵庫を私たちの手で未来へ ← 現行戦略の理念をひとまず仮置き

目指す姿

（現行）

- いのちの大切さを基本に、参画と協働のもとで多様な生物を育む社会
- 人の営みと自然が調和し、多様な生物のいのちのつながりと恵みが循環・持続する社会
- 地域性豊かな自然と文化を守り育てる社会

（案）「第6次兵庫県環境基本計画（仮称）」における「自然共生」の「めざす姿」に合わせる

- **生物多様性保全に対する県民の意識が高まり、ネイチャーポジティブ（自然再興）が実現している**
- **野生動物の適正な保護・管理が行われ、人と野生動物が共生している**
- **さまざまな担い手により、里地里山・里海が適切に管理され、豊かな自然とランドスケープが保全されている**
- **人と自然とのふれあいの場が充実し、身近に自然の豊かさを感じることができる**

ウ 検討事項 ② 基本戦略の設定にあたって

基本戦略の設定 生物多様性を取り巻く4つの危機に対応するため、3つの基本戦略をたてる。

基本戦略 I
豊かな自然を
守り育てる

基本戦略 II
自然の恵みを人の
営みに生かす

基本戦略 III
豊かな自然を未来へ
つなぐ仕組みづくり

基本戦略と4つの危機の対応

生物多様性を取り巻く**4**つの危機

第1の危機「開発など人間活動による危機」

- 貴重な動植物や生息生育地の減少
- 瀬戸内海の沿岸域環境の変化

第2の危機「自然に対する働きかけの縮小による危機」

- 野生鳥獣被害の深刻化
- 森林・里地里山などの多面的機能低下のおそれ
- 生物多様性保全に関わる人材の不足

第3の危機「人間に持ち込まれたものによる危機」

- 侵略的な外来生物の侵入
- 化学物質による生態系の攪乱

第4の危機「気候変動など地球環境の変化による危機」

- 気候変動による動植物の絶滅リスクの増大及び海洋への悪影響
- 風水害被害の増大

危機に対応する基本戦略

基本戦略 I
豊かな自然を
守り育てる

基本戦略 III
豊かな自然を未来へ
つなぐ仕組みづくり

基本戦略 II
自然の恵みを人の
営みに生かす

基本戦略 III
豊かな自然を未来へ
つなぐ仕組みづくり

基本戦略 I
豊かな自然を
守り育てる

基本戦略 III
豊かな自然を未来へ
つなぐ仕組みづくり

基本戦略 II
自然の恵みを人の
営みに生かす

基本戦略 III
豊かな自然を未来へ
つなぐ仕組みづくり

ウ 検討事項 ③ 基本戦略・行動目標

基本戦略

行動目標

推進施策（例）

主な施策

基本戦略 I

豊かな自然を
守り育てる

1 30by30の推進

- 1 地域に根ざした生態系の保全・再生活動の推進
- 2 希少野生動植物の生息・生育環境の保全

2 侵略的外来生物の防除

- 1 特定外来生物の早期発見・早期防除
- 2 侵略的外来種への適切な対応

3 野生鳥獣の適正な管理

- 1 野生鳥獣の被害防止総合対策の推進
- 2 人と野生動物との共生の推進

基本戦略 II

自然の恵み
を人の営み
に生かす

1 里山・里海づくりの推進

- 1 里山の再生
- 2 里海の再生

2 生態系を活かした防災・減災

- 1 災害に強い森づくり
- 2 ため池・河川の治水利用

3 持続可能な農林水産業の推進

- 1 環境創造型農業の推進
- 2 資源循環型林業の構築
- 3 持続的な水産業の実現

4 自然の恵みを活かした地域づくり

- 1 都市緑化の推進
- 2 身近な自然とふれあう機会の充実

基本戦略 III

豊かな自然
を未来へつ
なぐ仕組み
づくり

1 環境学習・教育の推進

- 1 地域における自然体験を通じた学びの場の提供
- 2 学校における環境学習・教育の推進

2 生物多様性を支える人材の育成

- 1 環境創造を担うユース世代の育成
- 2 環境リーダー・専門分野の担い手育成

3 生物多様性を支える仕組みの充実

- 1 開発行為における生物多様性への配慮
- 2 市町における生物多様性の取組促進
- 3 自然環境に関する知見・技術の集積
- 4 情報発信の充実・強化

各推進施策ごとに本県における生物多様性の保全・利用
に関する主な施策を記載

ウ 検討事項 ④ 指標

現行の指標69→35に半減(各行動目標に対して2~6項目の指標を設定)

基本戦略	行動目標	指標	単位	2023実績	2030目標
Ⅰ 豊かな自然を守り育てる	1 30by30の推進	① 生物多様性保全プロジェクト選定件数	件		
		② 企業の森づくり参加企業数	社		
		③ ため池保全活動の参加者数	人		
		④ 県版レッドデータにおける「絶滅種」の新規発生数	種		
		⑤ 県内における自然共生サイトの認定件数	件		
	2 侵略的外来生物の防除	⑥ 県内に新たに定着した特定外来生物の種数	種		
		⑦ アライグマ・ヌートリアによる農業被害額	千円		
		⑧ アライグマ・ヌートリア捕獲頭数	頭		
	3 野生鳥獣の適正な管理	⑨ 野生鳥獣による農林業被害額	千円		
		⑩ シカによる農林業被害額	千円		
		⑪ イノシシによる農業被害額	千円		
		⑫ シカ捕獲頭数	頭		
		⑬ イノシシ捕獲頭数	頭		
		⑭ シカ処理加工頭数	頭		
Ⅱ 自然の恵みを人の営みに生かす	1 里山・里海づくりの推進	⑮ 里山林整備面積	ha		
		⑯ 木質バイオマス発電用燃料等供給量	千m ³		
		⑰ 藻場面積	ha		
		⑱ 干潟面積	ha		
	2 生態系を活かした防災・減災	⑲ 災害に強い森づくり整備面積	ha		
		⑳ 間伐実施面積	ha		
		㉑ 自然を活かした川づくり年間整備率	%		
	3 持続可能な農林水産業の推進	㉒ 環境創造型農業の生産面積	ha		
		㉓ 有機農業の生産面積	ha		
		㉔ 県産木材生産量	千m ³		
		㉕ 漁場環境改善面積	ha		
	4 自然の恵みを生かした地域づくり	㉖ 自然公園年間利用者数	千人		
		㉗ 都市公園年間利用者数	千人		
Ⅲ 豊かな自然を未来へつなぐ仕組みづくり	1 環境学習・教育の推進	㉘ 県立人と自然の博物館主催セミナー(ひとはくセミナー)受講者数	人		
		㉙ ひょうご環境体験館年間利用者数	人		
	2 生物多様性を支える人材の育成	㉚ 新規狩猟免許取得者数	人		
		㉛ ひょうごグリーンサポーター登録者数	人		
		㉜ 森林ボランティアリーダー数	人		
	3 生物多様性を支える仕組みの充実	㉝ 生物多様性アドバイザー登録者数	人		
		㉞ 各市町における地域戦略策定数	市町		
		㉟ 人と自然の博物館年間利用者数	人		

ウ 検討事項 ④ 指標 ※ 現行戦略からの精査等の状況

1 現行戦略の指標一覧 ※ 網掛けは再掲項目

No.	指標	案	理由
1	ひょうごの環境ホームページ年間アクセス数	×	必ずしもアクセス数と生物多様性の関心度とは比例しない
1	2 生物多様性アドバイザー登録数	○	生物多様性に関する情報提供や助言を行う仕組みとしての指標として適当
2	3 ため池保全活動の参加者数	○	参加者数は生物多様性の関心度に比例する
	4 エコツーリズムバス年間利用台数	×	制度終了
3	5 生物多様性保全プロジェクト団体数	○	団体数の増は生物多様性の関心度に比例する
	6 指導者養成数	×	「指導者」の定義があいまい（現状、自然観察指導者研修会参加人数のみカウント）
	7 温暖化適応策の県民への認知度	×	直接生物多様性の関心度を測る指標とまではいえない
	8 うちエコ診断受診数（累計）	×	直接生物多様性の関心度を測る指標とまではいえない
4	9 森林ボランティアリーダー数	○	リーダー数は生物多様性へ関心度に比例する
	10 生物多様性保全プロジェクト団体数(再掲)	○	団体数の増は生物多様性の関心の高さに連動する
	11 見守り隊登録数	×	No. 5の生物多様性保全プロジェクト団体数などから抜粋しており、重複
	12 生物多様性ネットワークに参画するNPO等の数	×	No. 14と重複
5	13 自然を活かした川づくり年間整備率	○	生物多様性を活かす取組の指標として適当
	14 環境保全に取り組むNPO法人数	×	必ずしもNPO法人が生物多様性保全を主に取組んでいるとは限らない
	15 生物多様性支援拠点によるコーディネート件数	×	No. 5の生物多様性保全プロジェクト事業と連動しており、重複
6	16 企業の森づくり参加企業数	○	生物多様性の保全を進める企業の参加状況の指標は適当
	17 自主的に環境保全に取り組む事業者数	×	ISO14001取得企業や産廃優良認定処理業者数等の積み上げ数値であり、企業の生物多様性に係る取組に直結した指標とまではいえない
7	18 環境創造型農業の生産面積	○	環境創造型農業の進展は生物多様性への影響度が高い
8	19 有機農業の生産面積	○	有機農業の進展は生物多様性への影響度が非常に高い
	20 地域ぐるみでの農村環境保全活動実施面積	×	「地域ぐるみで」の定義があいまい
9	21 里山林整備面積	○	生物多様性の保全を測る指標として適当
10	22 間伐実施面積	○	生物多様性の保全を測る指標として適当
11	23 木質バイオマス発電用燃料等供給量(県産木材)	○	生物多様性に基づく利活用を測る指標として適当
	24 あわじ竹資源エネルギー化目標数値	×	事業の改善・見直しなどが必要な中、指標とするには不適当
12	25 漁場環境改善面積	○	持続可能な水産業推進の指標として適当
	26 漁船漁業生産量	×	No. 25漁場環境改善面積指標や「藻場面積」「干潟面積」の指標で足りる
	27 海面養殖生産量	×	同上
	28 増殖場整備箇所数(累計)	×	同上
13	29 野生鳥獣による農林業被害額	○	野生鳥獣全体の被害把握は生物多様性の保全を測る指標として適当
14	30 シカによる農林業被害額	○	被害把握は生物多様性の保全を測る指標として適当
	31 シカの目撃効率	×	No. 30シカによる農林業被害額の指標で足りる
15	32 シカの捕獲頭数	○	捕獲頭数は農林業被害額とともに生態系のバランスをみる上での指標として適当
16	33 シカ処理加工頭数	○	生物多様性に基づく利活用を測る指標として適当
17	34 イノシシによる農林業被害額	○	被害把握は生物多様性の保全を測る指標として適当
18	35 イノシシの捕獲頭数	○	農林業被害額とともに生態系のバランスをみる上での指標として適当
19	36 新規狩猟免許取得者数	○	人材育成の指標として適当
	37 鳥獣被害防護柵延長	×	防護柵は適時に補修・再整備する必要がある、延長数値の指標は不適当

(次ページへ続く)

	41	温室効果ガス排出量【2013年度比】	×	県の地球温暖化対策推進計画で指標として管理
	42	温暖化適応策の県民への認知度(再掲)	×	同上
	43	再生可能エネルギーによる発電量	×	同上
	44	LED照明を導入している県庁舎割合	×	同上
	45	うちエコ診断受診数(累計)(再掲)	×	同上
22	46	県内の自然公園年間利用者数	○	人々の自然への関心度をみる上での指標となる
	47	自然公園内のビジターセンター利用者数	×	N0.46県内の自然公園年間利用者数に集約
	48	六甲山ビジターセンター利用者数	×	N0.46県内の自然公園年間利用者数に集約
	49	里山林整備面積(再掲)	○	生物多様性への影響度が高い
23	50	災害に強い森づくり整備面積	○	生物多様性への影響度が高い
	51	間伐実施面積(再掲)	○	生物多様性への影響度が高い
	52	野生動物共生林整備面積(N0.50の内数)	×	N0.50災害に強い森づくり整備面積に集約
	53	バッファゾーン整備面積(N0.50の内数)	×	N0.50災害に強い森づくり整備面積に集約
	54	ため池整備により安全が確保された地区数	×	防災面の意味合いが強いため、指標としては不相当と思われる
	55	あわじ竹資源エネルギー化目標数値(再掲)	×	事業の改善・見直しなどが必要な中、指標とするには不相当
	56	県内の自然公園年間利用者数(再掲)	○	人々の自然への関心度をみる上での指標となる
	57	自然公園内のビジターセンター利用者数(再掲)	×	N0.46県内の自然公園年間利用者数に集約
	58	六甲山ビジターセンター利用者数(再掲)	×	N0.46県内の自然公園年間利用者数に集約
	59	尼崎の森中央緑地への植栽数(累計)	×	特定の地域だけに特化した指標は不相当
24	60	県立都市公園の年間利用者数	○	人々の自然への関心度をみる上での指標となる
25	61	各市町・地域での戦略策定数	○	市町等の地域において方針を定めて生物多様性の保全を進めることは重要
	62	自然を活かした川づくり年間整備率(再掲)	○	生物多様性にとって計画どおりに整備しているかを検証することは重要
26	63	県立人と自然の博物館年間利用者数	○	生物多様性への関心度をみる上での指標として適当
	64	持続可能な社会づくりを先導する人材	×	N0.9森林ボランティアリーダー数等が含まれており重複(定義もあいまい)
	65	森林ボランティアリーダー数(再掲)	○	リーダー数は生物多様性への理解度の高さに連動する
27	66	ひょうごグリーンサポーター登録者数	○	登録者数は生物多様性への理解度の高さに連動するため、指標として適当
	67	地域と協働してふるさとの自然の良さに気づく学習プログラムを実施した学校の割合	×	環境体験事業(小3)として全公立小で行っており、指標として不相当
28	68	ひょうご環境体験館利用者数	○	自然環境や環境学習への関心度をみる上での指標として適当
	69	環境体験事業(小3)自然学校(小5)の全公立小学校で実施	×	全公立小で行っており、指標としては不相当

2 次期戦略で新たに採用する指標

No.	指標	案	理由
29	新 県版レッドデータにおける「絶滅種」の新規発生数	○	生物多様性の保全に直結する指標
30	新 県内における自然共生サイトの認定件数	○	30by30の推進に必要な指標
31	新 藻場面積	○	豊かな里海づくりにとって必要な指標
32	新 干潟面積	○	豊かな里海づくりにとって必要な指標
33	新 県内に新たに定着した特定外来生物の種数	○	侵略的外来生物の防除を進める上で必要な指標
34	新 県産木材生産量	○	資源循環型の林業を進める上で必要な指標
35	新 県立人と自然の博物館主催セミナー(ひとはくセミナー)受講者数	○	自然環境や環境学習への関心度をみる上での指標として必要な指標

主な施策を盛り込んだ推進施策のイメージ

（例）

- ・ 基本戦略Ⅰ－２ 侵略的外来生物の防除 1 特定外来生物の早期発見・早期防除
- ・ 基本戦略Ⅱ－４ 自然の恵みを活かした地域づくり 2 身近な自然とふれあう機会の充実
- ・ 基本戦略Ⅲ－１ 環境学習・教育の推進 1 地域における自然体験を通じた学びの場の提供

基本戦略 I - 2 侵略的外来生物の防除

1 特定外来生物の早期発見・早期防除

「兵庫県外来生物対策協議会」を中心に「早期発見・早期防除」の方針のもとに、県内への特定外来生物の侵入を防ぎ、生態系・人的被害の発生阻止・農業被害の防止などの防除対策に取り組みます

① アライグマ・ヌートリア対策

◆ 市町への捕獲支援

- ・市町が実施する捕獲やわなの購入経費等に対して必要経費の一部を助成

◆ 県立森林動物研究センターとの連携

- ・電気柵・専用わなの開発・普及や農業ハウスでの実証試験などを通じた捕獲強化
- ・捕獲場所や捕獲わなの設置期間などのデータ分析による効率的な捕獲を推進

◆ 研修会・対策連絡会議の実施

- ・家屋侵入被害や生態系被害、農業被害の防止に向けて、必要な知識、技術習得のための研修会・講習会の開催



農園での現地研修



「筒形トリガー」に前肢を入れエサをとろうとしているアライグマ

② 特定外来昆虫対策

◆ クビアカツヤカミキリ・ツヤハダゴマダラカミキリ対策

- ・PCR検査による同定調査や専門家・市町等と連携した分布調査の実施
- ・被害木への防除ネットの巻き付けや薬剤の注入、被害が深刻な場合は伐採・伐根を実施
- ・防除対策をまとめた県の防除マニュアルをもとにした技術講習会の開催

◆ アルゼンチンアリ対策

- ・分布調査により防除範囲を確定し、市町と連携して防除対策を検討
- ・ベイト剤（毒餌）などの薬剤による駆除、その後のモニタリング
- ・家屋侵入被害の防止に向けた住民向け・市町担当者向けの研修会・講習会の開催



薬剤による防除



防除ネットの巻き付け
(技術講習会)



モニタリング調査



市町職員対象の講習会

③ 特定外来植物対策

◆ ナガエツルノゲイトウ対策

- ・環境部・農林水産部・土木部が連携して防除対策会議を設置し、抜本的な対策を実施
- ・特に繁茂が拡大している地域における詳細な分布調査・防除計画の策定
- ・群落の規模・性質などに応じた防除手法の実証・確立
- ・防除実施者の育成や県民への普及啓発



遮光シート(100%)の設置



防除技術講習会(南あわじ市)

基本戦略Ⅱ - 4 自然の恵みを活かした地域づくり

2 身近な自然とふれあう機会の充実

県民が豊かな自然に親しみ、自然の恵みを感じることができるよう、自然環境施設の保全・整備とともに、自然とふれあう機会の充実を図ります

① 自然公園の保全及び利用促進

◆ 施設の老朽化対策

- ・ 県民利用の快適性、安全性を確保するため、ふれあい施設や野営場、トイレ、看板・標識など施設の老朽化対策を適切に実施

◆ 自然公園におけるふれあい施設の提供

- ・ 自然公園の利用促進のため、自然体験の拠点となるふれあい施設を整備



六甲山ビジターセンター (神戸市)



丸山野営場 (南あわじ市)

② 自然や歴史文化などの地域資源を体感できる機会づくり

◆ 近畿自然歩道の保全及び利用促進

- ・ 身近な自然景観や歴史文化とふれあえる近畿自然歩道は2府4県にまたがり、県内では4ルート★64コース(約580km)を設定
★日本海沿岸ルート/子午線円山川ルート/山陽路ルート/淡路島ルート
- ・ 四季を通じて、気軽に楽しく安全に歩くことができるよう、案内板や標識、休憩施設、トイレなどを整備



JR和田山駅前の
総合案内看板の更新 (朝来市)

③ ひょうごフィールドパビリオンにおける自然資源を生かした取組

◆ SDGs体験型地域プログラムにおける自然・環境部門の認定

- ・ 兵庫五国の活動現場(フィールド)を地域が主体となって発信し、体験する「ひょうごフィールドパビリオン」のSDGs体験型地域プログラムとして「自然・環境部門」を認定

【紹介】日本海を巡るジオカヌーツアー (豊岡市)

山陰海岸ジオパーク内の竹野エリアをカヌーに乗り、日本海形成の影響を受けた貴重な岩石群を眺めるとともに、魚の群れや海藻など、豊かな大自然によってもたらされる地域の生態系や、その中で海に浮かぶゴミなど環境の大切さについて学ぶプログラム



日本海を巡るジオカヌーツアー (豊岡市)

基本戦略Ⅲ－1 環境学習・教育の推進

1 地域における自然体験を通じた学びの場の提供

身近な自然に直接ふれあいながら、生物多様性への関心や理解を深めることができるよう、乳幼児から大人まで、それぞれのライフステージに応じて、自ら体験し学べる場づくりを進めます

① ライフステージに応じた環境学習・教育の推進

- ◆ **ふるさと兵庫こども環境体験の推進（ひょうごエコロコプロジェクト）**
県内の乳幼児に様々な環境体験の機会を届けるため、県立人と自然の博物館、県立大学など、一定の専門性をもつ指導者による環境体験を継続的に受けられる体制づくりを推進
- ◆ **ひょうごグリーンサポーターの募集**
県民局・県民センター毎に、地域での環境学習事業を支えるひょうごグリーンサポーターの募集・登録を行い、新たな人材、フィールドの発掘等を推進
- ◆ **緑の少年団活動支援**
森林での学習や緑化活動を通じて、自然や人を愛せる豊かな人づくりを目的に緑の少年団の育成・活動を支援



ひょうごエコロコプロジェクトによる幼児への環境学習



緑の少年団の活動



ひょうごグリーンサポーターによる里山基地作りの指導（西脇市）

② 社会教育施設による生物多様性への理解醸成

- ◆ **ひょうご環境体験館**
ひょうご環境体験館では、子供から大人まで、環境問題に「気づく」⇒「知る・学ぶ」⇒「考える」⇒「体験する」の流れを通して、楽しく体験型環境学習を提供



自然を活かした体験講座

- ◆ **県立人と自然の博物館**
県立人と自然の博物館では、「ひとはくセミナー」や「オープンセミナー」など、野外観察や実習、教室の講義など幅広い分野の多彩な講座を設定、子供から大人、専門家まで幅広い層が環境について学べる機会を提供



ひとはくセミナー

③ NPOや市町など各主体による環境学習・教育の推進

- ◆ **ひょうごの生物多様性プロジェクト団体などによる環境学習の取組**
地域団体やNPOなどによる自然環境保全活動を通じて、世代を超えてともに環境について学ぶ機会づくりを推進

【紹介】但東野あそびくらぶ いつなっと（豊岡市）

豊岡市の但東地域で親子向け自然観察会や体験活動を実施。活動では、地域の小学生(高学年)や中学生に子どもサポートスタッフとして参加してもらい、地域への愛着等も育んでいる。



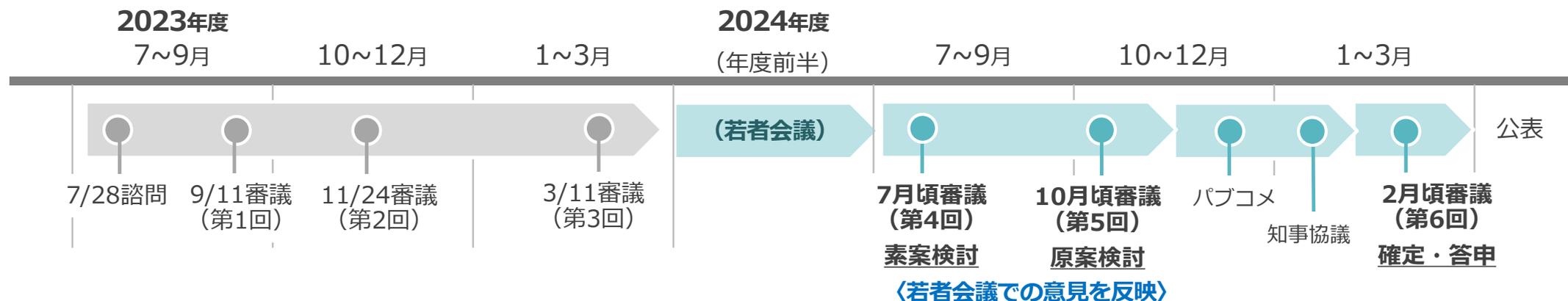
地域での環境体験学習

ウ 検討事項 ⑥ 各主体に期待される役割と連携

生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けた取組を効果的に進めていくには、県はもとより、市町、県民、民間団体、事業者、教育・研究機関などが、それぞれの役割を着実に果たすとともに、各主体が緊密に連携・協働していくことが必要です。



(2) 来年度の予定



開催回	時期	検討内容など
第1回	2023年9月11日	<ul style="list-style-type: none"> 戦略改定の趣旨、スケジュール 本県における生物多様性の現状と課題 現行戦略の概要と課題
第2回	2023年11月24日	<ul style="list-style-type: none"> 環境省自然環境局生物多様性主流化室長へのヒアリング・意見交換
第3回	2024年3月11日	<ul style="list-style-type: none"> 戦略骨子案の検討
第4回	2024年7月頃	<ul style="list-style-type: none"> 戦略素案の検討
第5回	2024年10月頃	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントに向けて戦略原案の検討
	(2024年11~2025年1月頃)	(パブコメ実施、パブコメを受けて修正案作成※、知事協議など) ※修正案については、必要に応じて部会委員に意見聴取
第6回	2025年2月頃	<ul style="list-style-type: none"> 最終協議、次期戦略確定、答申

- ◆ 2024年度は自然環境部会を3回程度開催予定。
- ◆ 若者会議での意見を盛り込むほか、部会での協議を進め、パブコメなど所定の手続きを経て、2024年度中の改定を目指す。
- ◆ 部会での検討状況は、県自然鳥獣共生課が別に設置する「生物多様性ひょうご戦略推進委員会」(注)において随時報告し、専門的な知見の助言を得る。

(注)
 ・生物多様性ひょうご戦略における毎年の数値目標の達成状況の評価や兵庫県版ブラックリスト・レッドリストへの追加などを協議
 ・委員は、哺乳類～魚類などの各脊椎動物、昆虫、植物、地質・地形などのそれぞれの専門分野の有識者11名で構成

以下、参考資料

- ・参考資料1 第1回会議資料「現行戦略の概要と課題」
- ・参考資料2 // 「兵庫県における生物多様性の現状と課題」
- ・参考資料3 昆明・モンリオール生物多様性枠組における23の行動目標
- ・参考資料4 生物多様性国家戦略2023－2030
- ・参考資料5 現行戦略との行動目標比較

現行戦略の構成

《現行の戦略》

- ◆ページ総数：237頁
- ◆構成
 - 本編：138頁
 - 第1章 戦略策定にあたって
 - 第2章 生物多様性を取り巻く情勢
 - 第3章 現状と課題
 - 第4章 行動計画
 - 第5章 戦略の効果的推進（数値目標69指標）
 - 資料編1：47頁（取組状況、評価など）
 - 資料編2：52頁（用語解説、事例紹介など）

体裁・構成等の見直しの必要性

- ① ページ総数が237頁と相当なボリューム
- ② 記述中心で、県民が生物多様性を容易に理解しづらい
- ③ 行動目標の体系・構成がわかりにくい
- ④ 数値目標（現在69指標）の中には、生物多様性を直接評価する指標とまではいえないものもあり、精査が必要

体裁の見直し

行動目標の見直し

数値目標の見直し

若者や企業など各主体が容易に理解できるものにする

県民一人ひとりの行動変容につながる戦略へ

新たに追加すべき主な視点

「昆明・モンリオール生物多様性枠組」「生物多様性国家戦略2023-2030」や本県における新規施策などに基づく新たな視点

ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現

= 生物多様性の損失を食い止め、反転させ、回復軌道に乗せるための緊急行動が必要（日本を含めた世界がめざす国際目標）

30by30※1の推進

自然公園など法令で保護された区域以外に、企業や団体、自治体等の自主的な取組により生物多様性の保全が図られている地域を認定する環境省の認定制度「自然共生サイト」※2の登録推進など

生物多様性に配慮した生産・消費

食品ロスの削減、フードドライブ、県産県消、バイオマスなど地域資源の利活用など

特定外来生物の防除推進

改正外来生物法を踏まえた特定外来生物の早期発見・早期防除の一層の推進など

自然を活用した社会課題の解決

森林などの生態系が有する防災・減災の機能による自然災害リスク軽減（Eco-DRR※3）、環境創造型農業の推進など

豊かな里海づくりの推進

ひょうご豊かな海づくり県民会議を通じた取組、海ごみ対策の推進など

※1 2030年までに地球上の陸域と海域の30%以上の保全を目指す国際目標
※2 「民間や企業、自治体などの取組によって生物多様性の保全が図られている区域」を国が認定する区域。認定区域は、保護地域との重複を除き、「OECDM」(注)として国際データベースに登録される。

(注) 法令等による保護地域以外の生物多様性保全に貢献している場所（里地・郷山・里海、企業の水源の森、自治体の都市公園など）

※3 Ecosystem-based Disaster Risk Reduction: 生態系を活用した防災・減災

生物多様性を育む兵庫の豊かな自然環境

(1) 地形

兵庫県には、中央部に東西に連なる中国山地(標高1,000~1,500m)があり、この中国山地を挟んで、北側は日本海に面し山地傾斜面が広がる日本海沿岸域、南側は瀬戸内海と太平洋に面し、広い平野部を持つ瀬戸内海沿岸域となっています。



雪彦山(姫路市)



氷ノ山(養父市)

(2) 気候

日本海側は、対馬暖流と冬の北西の季節風の影響で湿った空気が流れ込み多くの雪が降ります。一方、瀬戸内海沿岸地域は瀬戸内海式気候といわれるように雨量が少なく、淡路島の南部は温暖な気候です。



奥神鍋スキー場(養父市)



明石市側から見た淡路島

豊かな
自然環境

↓
16,000種以上
の生き物
が生息

(3) 海域

日本海沿岸域は干満の差が小さく干潟があまり形成されませんが、海食崖、洞窟、洞門、など狭い地域に集中した海食地形を特色とし、瀬戸内海沿岸域は干満の差が大きく、干潟が形成されやすいという特徴があります。



新舞子浜(たつの市)



香住海岸(香美町)

(4) 氷上回廊

日本海に注ぐ由良川と瀬戸内海側へ流れる加古川をつなぐ低地帯は「氷上回廊」と呼ばれています。中央分水界は、日本列島を太平洋側と日本海側とに隔てる“高い壁”のようなもので、わずか95.4mの標高の氷上回廊は、多くの生物の南北の移動経路として重要な役割を果たしています。



兵庫県の分水界(丹波市)



加古川

生物多様性とは

- ◆ 私たちが暮らす兵庫県には、森林、里地里山、草原、湿地、ため池、河川、海、干潟など、多種多様な自然があり、そこには色々な形や色、大きさ、個性を持つ生き物が住んでいます。こうした多様な自然環境の中で、それぞれの生き物が他の生き物との間に関わりを持っている状態を「生物多様性」といいます。
- ◆ また、生物多様性には「生態系」「種」「遺伝子」の3つのレベルで捉えることができます。

生態系の多様性

多種多様な形態の自然環境



六甲山の森や池

種の多様性

多種多様な種類の生き物



ツリガネニンジン
(新温泉町)



シュレーゲルアオガエル
(たつの市)

遺伝子の多様性

同じ種でも異なる遺伝子



個体によって模様が違うアサリ

兵庫県版レッドデータにみる生物多様性の現況

- ◆ 県では、1995年に全国に先駆けて「県版」のレッドデータブックを策定し、改訂を重ねてきています。
- ◆ 本県の多様な自然環境のもと、多くの野生動植物が生息し、豊かな地形・地質・自然景観が形づくられています。
- ◆ 一方で、近年はレッドデータブックへの掲載種数が増加、特に既に絶滅した種や絶滅の危険度の最も高いAランクの種が増加傾向にあります。
(2022年度末の掲載総数：2,961)

特に変動の大きいもの

植物・植物群落	2003年	→	2010年	→	2020年
掲載総数	1,194		1,452		1,598
絶滅	5		23		38
Aランク	341		363		468

昆虫類	2003年	→	2012年	→	2022年
掲載総数	253		292		281
絶滅	8		7		8
Aランク	26		41		40

哺乳類	2003年	→	2017年
掲載総数	8		18
絶滅	0		1
Aランク	1		5

(注) 年度は改訂年度

Aランクの例



アオヤンマ



ヤナギタンポポ



ニホンモモンガ

生物多様性がもたらす恵み ～なぜ生物多様性が必要か～

- ◆ 私たちは、普段の暮らしの中で気づかないうちに、生物多様性から数え切れないほど多くの恵みを受けています。
- ◆ これらの恵みは「生態系サービス」と呼ばれ、4つの働きで構成されています。

生態系サービス

供給サービス

私たちの生活に欠かせない食料や水、農林水産物など直接得られる恵みのほか、植物成分を原料に得られる医薬品など重要な資源を供給する働き

調整サービス

豊かな森や河川は水害や土砂災害を防止・軽減、また天敵がいることで害虫の異常発生を抑えるなど、私たちの暮らしの安全性を提供する働き

文化的サービス

多彩な自然や風景は私たちに安らぎや潤い、レクリエーションなどの楽しみを提供し、文化や精神面での豊かさをもたらす働き

基盤サービス(生息・生育地サービス)

- 植物の光合成による酸素の生成
- 微生物による土壌形成
- 窒素・りんなどの栄養塩の循環や水の循環など、3つのサービスの継続的な提供を支える働き

生物多様性による恵みが私たちの命と暮らしを支える

生物多様性が形づく「ひょうご五国」の特徴

多様な地形・気候は、それぞれに特徴ある五国を形づくりました。各地域では多彩な特産品が生産され、県民の食の豊かさを支えています。

摂津(神戸・阪神)

市街地が広がり県人口の6割が集中。一方で山や海を身近に感じることができ、農都としての魅力も有する地域。



神戸のトマト栽培

播磨

肥沃な播磨平野、豊かな播磨灘、世界遺産姫路城を擁し、県土の4割を占める広大な地域。



播磨灘産の牡蠣

但馬

日本海に面し積雪が多く、県最高峰氷ノ山などの山岳、変化に富む海岸線など、自然美を誇る自然豊かな地域。



但馬のホタルイカ

丹波

氷上回廊と呼ばれる本州で一番低い中央分水嶺があり、全国的にも珍しい多様な生物が生息する里山。



丹波の黒豆「丹波黒」

淡路

国生みの島と呼ばれる温暖な瀬戸内気候の島。古来より御食国と称され、今も農漁業が盛ん。



淡路島たまねぎ

兵庫における生物多様性の危機

顕在化している主な環境課題	第1の危機	開発など人間活動による危機	① 貴重な動植物や生息生育地の減少 ② 瀬戸内海の沿岸域環境の変化
	第2の危機	自然に対する働きかけの縮小による危機	① 野生鳥獣被害の深刻化 ② 森林・里地里山などの多面的機能低下のおそれ ③ 生物多様性保全に関わる人材の不足
	第3の危機	人間に持ち込まれたものによる危機	① 侵略的な外来生物の侵入 ② 化学物質による生態系の攪乱
	第4の危機	気候変動など地球環境の変化による危機	① 気候変動による動植物の絶滅リスクの増大、海洋への悪影響 ② 風水害被害の増大



第1の危機
 (生息環境の変化により1971年に一度野生絶滅したコウノトリ)



第2の危機
 (シカの食害により下層植生が衰退した森林)



第3の危機
 (幼虫がサクラ・モモなどの木を食害するクビアカツヤカミキリ)



第4の危機
 (海水温の上昇により生息域が拡大しているヒョウモンダコ)

第1回会議資料「兵庫県における生物多様性の現状と課題」

第1の危機（開発など人間活動による危機）

① 貴重な動植物や生息生育地の減少

道路やダム、堰堤等の建設、河川の改修、あるいは海洋沿岸域の埋立て等は、生物の生息・生育空間の縮小、細分化、消失につながります。開発は、高度経済成長期やバブル経済期と比べると少なくなっていますが、干潟や湿地などはその多くが開発によって失われ、今でもその影響は続いています。

また、近年では、太陽光・風力発電などの再生可能エネルギーの開発が、立地によっては希少な生物の生息地を縮小させてしまう懸念があります。



希少な動植物が生息・生育している県天然記念物の丸山湿原(宝塚市)



2008年加西市のため池で確認以降、目撃されず県内絶滅と分類されたベッコウトンボ



アマモ場は、1960年度から1990年度までに約7割消失

② 瀬戸内海の沿岸域環境の変化

瀬戸内海はかつて、高度経済成長期の都市化・工業化の進展に伴い、工場・事業場や家庭から排水が大量に流れ込むことで富栄養化が著しく進行し、プランクトンの異常増殖による赤潮等の被害が発生し「瀕死の海」と呼ばれましたが、厳しい排水規制や生活排水処理施設の整備等の対策の結果、水質は大きく改善しました。

一方で、県の海域では、生態系の基盤である植物プランクトンの栄養となる栄養塩類の濃度低下が指摘されています。この結果、のりの色落ちや漁獲量の減少などの深刻な課題が発生しており、複合的なメカニズムの分析や原因の解明が急がれます。



※広域総合水質調査及び公共用水域水質測定データを基に作成

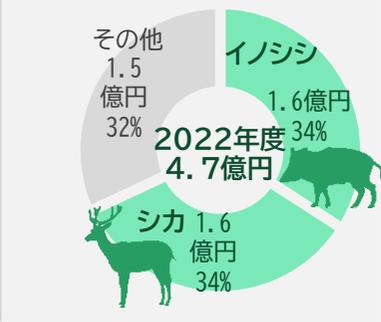
第2の危機（自然に対する働きかけの縮小による危機）

① 野生鳥獣被害の深刻化

本県には、鳥類367種、獣種45種が生息する豊かな生態系を構成している一方、シカやイノシシなど特定獣種の増加に伴い、農林水産業や生活環境などへの被害、カワウの食害による内水面漁業への被害が懸念されています。

なお、2022年度の野生鳥獣による農林業被害額は約4.7億円で、シカ・イノシシによる被害が約68%を占めています。

野生鳥獣による農林業被害



イノシシに踏み倒された水稲



アユを食べるカワウ

② 森林・里地里山の多面的機能低下のおそれ

森林や里山は、生物多様性を育む豊かな生態系であるとともに、国土の保全や、水源の培養、地球温暖化の防止や木材等の供給など、多面的な機能を有しています。そのため、担い手不足により、適正な管理が行われずに放置された森林等が増えると、生態系の劣化だけでなく、私たちの生活環境へも影響を及ぼします。



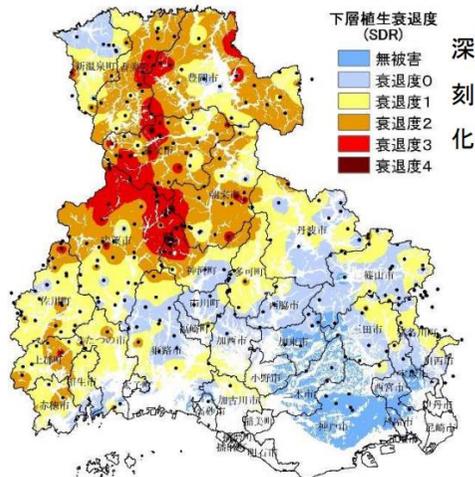
野生動物共生林



里山林整備面積の推移

(参考) シカの食害による生態系への影響

シカの食害により、多くの地域で下層植生のうちシカの嫌いな植物だけ残るといった偏りを招いており、希少種を含む植物や、特定の植物に依存して生息する昆虫類の減少など、生態系の劣化が懸念されています。



下層植生衰退の状況(2022)

③ 生物多様性保全に関わる人材の不足

自然再生の取組や里地里山の保全、外来生物の駆除などの活動は、長期間継続して取組んでいくことが重要ですが、人口減少や高齢化により、地域でこれらの活動を担う人材が不足しており、持続的な活動ができる仕組みづくりが必要です。



ブナの植樹活動 (ブナを植える会)



赤とんぼの人工飼育 (赤とんぼを増やそう会)

第1回会議資料「兵庫県における生物多様性の現状と課題」

第3の危機（人間に持ち込まれたものによる危機）

侵略的な外来生物の侵入

● 本県における外来生物侵入ルートの特徴

本県は、地理上、日本国内の交通の結節点にあり、他府県等より陸路で特定外来生物が侵入する恐れが高いこと、また、国際貿易港である神戸港や姫路港、尼崎港など多くの港があるため、貨物を介して侵入する可能性が高いなどの特徴があります。

● 本県のブラックリスト指定状況

県内の生物多様性に悪影響を及ぼす外来生物をリスト化しており、130種(うち特定外来33種)指定しています。(2023.3現在)

● 近年の特定外来生物の侵入状況

近年、本県への侵入が新たに確認され、生態系や農林業、生活環境等に影響を及ぼす特定外来生物としては、アルゼンチンアリ、クビアカツヤカミキリなどの外来昆虫が挙げられます。

【本県への侵入状況】

アルゼンチンアリ:神戸市(不明)伊丹市(2022)尼崎市(2023)

クビアカツヤカミキリ:明石市(2022)芦屋市(2022)

神戸市(2022) 西宮市(2023)

◆ アルゼンチンアリ

南米原産のアリで、繁殖力が異常に強く、駆除や根絶が容易ではありません。エアコンの室外機やインターフォンなどの電子機器に群がり故障させたり、人家のリビングなどに侵入し、不快感を与える生活害虫です。



アルゼンチンアリ

◆ アライグマ・ヌートリア

◇ アライグマは、1998年頃から神戸市を中心に生息が確認されており、収穫期の田畑や果樹園などに侵入し、トウモロコシやスイカなどの農作物に被害をもたらします。また、雑食性で、在来のカエルやカニなどを捕食するほか、食物や生息域がタヌキやキツネなどと競合し、生態系へ影響を及ぼします。

◇ ヌートリアは、水辺近くにある植物を食べるほか、川や水路沿いの田畑にも出没、稲などに被害をもたらします。



アライグマ



ヌートリア

◆ ナガエツルノゲイトウ

南米原産の水草で、ため池や河川で大群落となり、水面をマット状に覆います。茎がちぎれやすく、節や根から容易に再生・拡散します。生態系や農業、水防面での悪影響が懸念されています。



ナガエツルノゲイトウ

◆ クビアカツヤカミキリ・ツヤハダゴマダラカミキリ

◇ クビアカツヤカミキリは、中国や朝鮮半島などに分布するカミキリで、成虫は6月上旬～8月頃発生します。繁殖力が非常に強く、サクラやモモなどのバラ科の木に産卵し、幼虫が木の内部を食い荒らし枯らしてしまいます。果樹園では農業被害、街路樹では景観被害、人身被害に繋がります。

◇ ツヤハダゴマダラカミキリは、アキニレなどの街路樹を食い荒らし、景観被害、人身被害を引き起こします。(2023.9新たに特定外来生物に指定)



【成虫】

右：ツヤハダゴマダラカミキリ
左：クビアカツヤカミキリ

被害を受け伐採した桜の切り株とクビアカツヤカミキリの幼虫

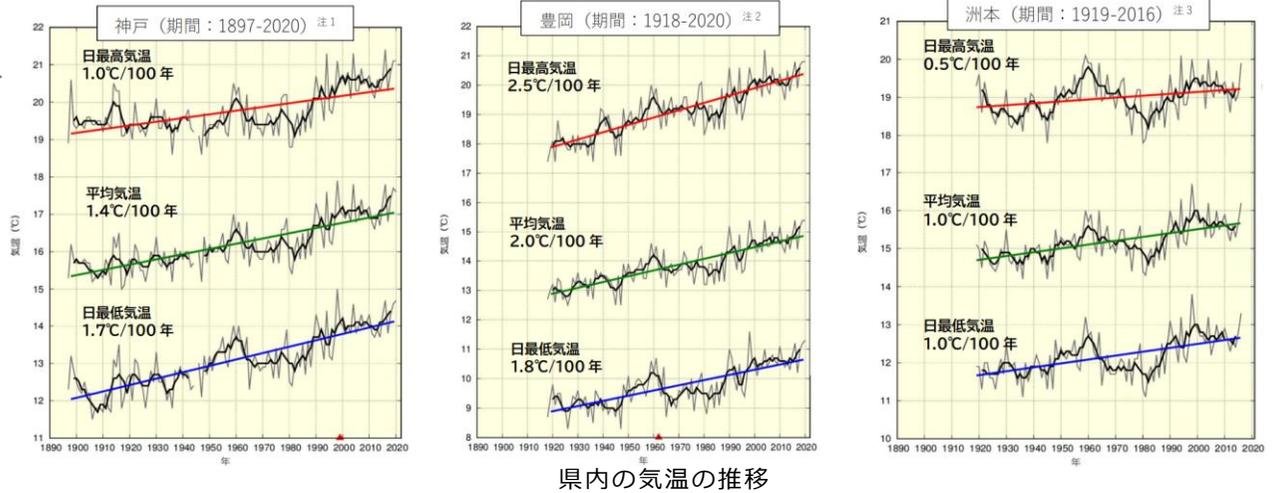
第4の危機（気候変動など地球環境の変化による危機）

① 気候変動による動植物の絶滅リスクの増大、海洋への悪影響

● 県内の気温の推移

本県においても、世界や日本の気温上昇と同様に、県内各地の年平均気温は長期的(100年当たり)に上昇しており、神戸で1.4℃、豊岡で2.0℃、洲本で1.0℃の割合で上昇しています。

また、県内各地の年平均日最高気温は、長期的(100年当たり)には神戸で1.0℃、豊岡で2.5℃、洲本で0.5℃の割合でそれぞれ上昇しており、年平均日最低気温も神戸で1.7℃、豊岡で1.8℃、洲本で1.0℃の割合でそれぞれ上昇しています。



● 気候変動が生態系に与える影響

近年の気温上昇により、瀬戸内海等の海水温の上昇も確認されており、本来は暖かい海域に生息する魚の報告が確認されています。淡路島では、フグ毒の数十倍の毒を持つソウシハギが2012年に釣り上げられており、気候変動が生態系に及ぼす影響が懸念されています。

また、異常高温が頻発すると、玄米の品質低下など生育不良につながるおそれがあるほか、新たな感染症の侵入リスクの増大、冷温帯林である六甲山等のブナ林の生息適地の縮小などが懸念されています。

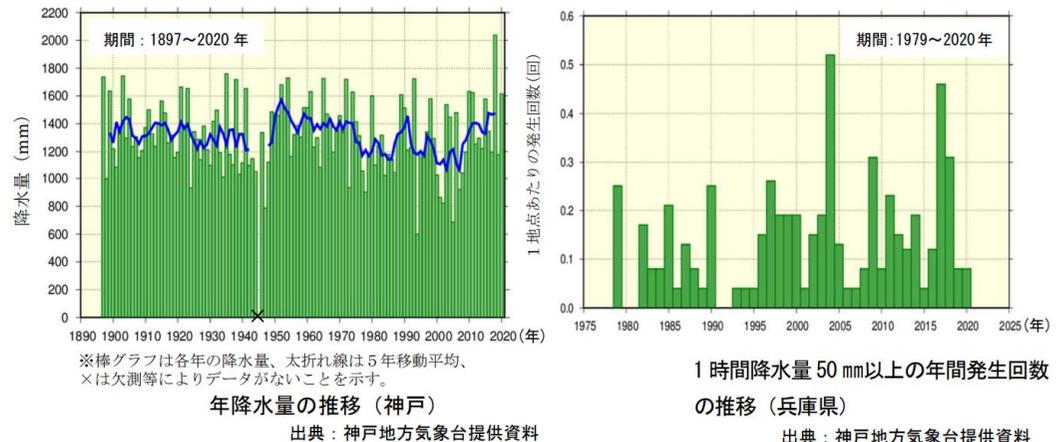


兵庫県農林水産技術センターによる山田錦の高温対策に向けた研究

② 風水害被害の増大

● 県内の降水量等の推移

本県の降水量の推移として、神戸の年降水量では1,300mm 前後で推移しており、有意な変化傾向は見られませんが、県内アメダスの1時間降水量50mm以上の年間発生回数は、直近10年(2011~2020年)の平均が、統計開始当初の10年(1979~1988年)に比べて、約1.8倍に増加しており、流況の不安定化により、水生生物の生息場への影響が懸念されています。



「昆明・モンリオール生物多様性枠組」における23の行動目標

参考資料3

自然の危機に 対応する	1	重要な生態系の損失をゼロに近づけるための空間計画を策定
	2	劣化した自然の30%を回復させる
	3	陸・水・海の30%を人と自然の共生する地域として保全・管理する
	4	絶滅危惧種への緊急措置や、人と野生生物の軋轢を最小化する
	5	持続可能な生物の捕獲や取引を行い、違法・過剰な利用をなくす
	6	外来種の侵入と定着を半減させる
	7	プラスチック汚染を減らし、過剰施肥と農薬のリスクを半減させる
	8	気候変動と海洋酸性化の影響を最小化
自然に根ざした 解決	9	自然資源を持続可能に管理し、特に脆弱な人々への自然の恵みを確保する
	10	農業、養殖業、水産業、林業地域の長期的な持続可能性と生産性を確保する
	11	水・空気・土や自然の調整機能などの生態系サービスの保全と再生、強化
	12	都市の生態系機能や接続性を改善して健康と福利を高める
	13	遺伝資源から得られる利益の構成公平な配分のためのあらゆるレベルの施策を展開する
ツールと 解決策	14	貧困対策や戦略的環境アセスメントなどあらゆる法律・指針に生物多様性の視点を組み込む
	15	企業や金融機関の行動や情報開示を支援し、企業リスクを減らし、企業による行動を増やす
	16	市民の持続可能な選択を増やし、食料廃棄の半減や廃棄減少を進める法規制、情報提供を進める
	17	遺伝子組み換えの適正な管理・利用の能力をすべての国が持つ
	18	2025年までに調査し、2030年までに生物多様性への深刻な負の補助金を5000億円ドル以上削減する
	19	あらゆる資源を集めて、毎年2000億ドル以上の実施資金を生み出す
	20	実施のための能力向上、国際的な技術移転や協働開発により科学技術の推進と活用を図る
	21	効果的な管理やモニタリング、運営と参加のための最新の知識・情報を届ける
	22	情報、政策決定の参加、四方へのアクセスの機会を先住民、女性、ユースに確保する
	23	行動目標達成のための意思決定や行動がジェンダー平等の中で実現する

1 社会経済活動の推進位置づけ

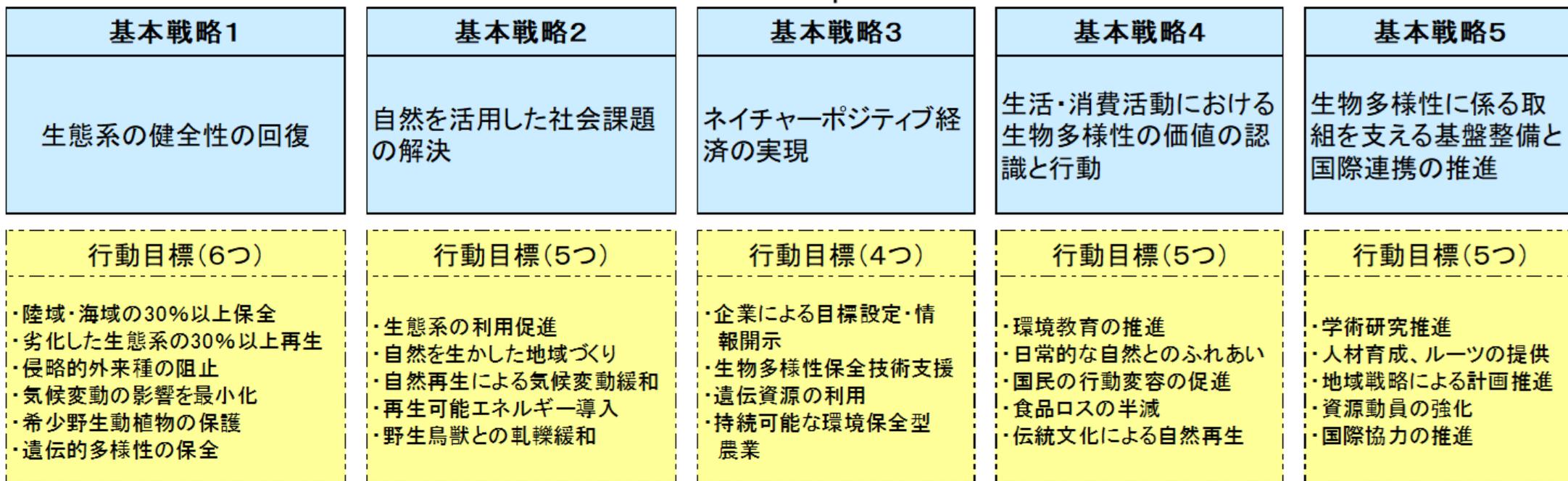
- ・新たな世界目標「**昆明・モントリオール生物多様性枠組**」に対応した戦略
- ・2030年の**ネイチャーポジティブ（自然再興）**の実現を目指すための戦略

2 ポイント

- ・生物多様性損失と気候危機の「**2つの危機**」への対応
- ・ネイチャーポジティブ実現に向けた**社会変革**
- ・**30by30目標**の達成等の取組により**健全な生態系**の確保
- ・**自然資本を守り活かす**

2050年ビジョン『自然と共生する社会』

2030年に向けた目標：ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現



現行戦略との行動目標比較

現 行 戦 略	
◆行動計画1 参画と協働による生物多様性保全活動の推進《主体毎の行動計画》	
①	県民の参画と普及啓発
②	NPO等との連携協働、活動支援
③	企業のCSR活動等の推進
◆行動計画2 人の営みと生物多様性の調和の推進《場面毎の行動計画》	
①	生物多様性に配慮した農林水産業の振興
②	日常生活や生業に被害を及ぼす野生動物への対処と棲み分けの推進
③	健康や生活に悪影響を及ぼす外来生物対策の推進
④	地球温暖化の防止と適応の推進
◆行動計画3 生物多様性に支えられる地域の多様な自然と文化を守り育てる仕組みの確立《地域資源毎の行動計画》	
①	自然公園等の制度を活用した自然の保全
②	里地・里山や人工林の適切な管理
③	自然とふれあう機会の提供
④	国際的な仕組みの活用による地域保全
◆行動計画4 行動計画を支える基盤整備の充実	
①	行動計画を支える仕組み等の充実
②	生物多様性保全のための予防的措置の充実
③	生物多様性を保全する人材の充実
◆行動計画5 愛知目標とSDGsを踏まえた取組の実践	
行動計画に基づく各取組を実践のための具体の活動を推進	

改 正 戦 略	
◆基本戦略Ⅰ 豊かな自然を守り育てる	
行動目標	① 30by30の推進
	② 侵略的外来生物の防除
	③ 野生鳥獣の適正な管理
◆基本戦略Ⅱ 自然の恵みを人の営みに生かす	
行動目標	① 里山・里海づくりの推進
	② 生態系を活用した防災・減災
	③ 持続可能な農林水産業の推進
	④ 自然の恵みを生かした地域づくり
◆基本戦略Ⅲ 豊かな自然を支え未来へつなぐ仕組みづくり	
行動目標	① 環境学習・教育の推進
	② 生物多様性を支える人材の育成
	③ 生物多様性を支える仕組みの充実